

平成 21 年 3 月 19 日

担当課名	建設企画課
内 線	3021～3022
直通電話	894－3021
担当者名	福田・中田

平成 20 年度 再評価対象事業の対応方針について

平成 20 年度再評価対象事業の対応方針について、公表します。
(別添資料参照)

再評価対象事業である「長崎水害緊急ダム事業」の対応方針については、長崎県公共事業評価監視委員会の意見を踏まえ、原案どおり「浦上ダム」を有効活用し、「雪浦第 2 ダム」の建設を中止とする「見直し継続」と決定しました。

見直し継続：長崎水害緊急ダム事業 (県)

(参考) 長崎県公共事業評価監視委員会の開催状況

第 1 回委員会 (平成 20 年 6 月 27 日開催)

再評価対象事業の説明及び審議、現地調査箇所の選定

第 2 回委員会 (平成 20 年 7 月 28 日、29 日開催)

現地調査、再評価詳細審議事業の選定

第 3 回委員会 (平成 20 年 8 月 28 日開催)

再評価詳細審議事業の審議、事後評価対象事業の説明・審議

知事へ意見書提出 (平成 20 年 9 月 8 日)

第 4 回委員会 (平成 21 年 2 月 2 日開催)

再評価対象事業の現地調査、説明及び審議

知事へ意見書提出 (平成 21 年 2 月 16 日)

●問い合わせ先 (事業担当者一覧)

土木部 河川課

野口、古賀

内線 3081～3088

平成20年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

整理 番号	事業計画						再評価の 理由	進捗率 (%)	対応方針 (原案)	評価監視 委員会の 意見	対応方針 の決定
	事業名	施設名	事業 主体	事業箇所	工 期						
					着工	完了					
土木部											
河川課											
河川 ー16	長崎水害緊急ダム 事業	本河内ダム 西山ダム 浦上ダム 中尾ダム 雪浦第2ダム →見直しにより建 設中止	県	長崎市 西海市	S58	H28	再評価後 5年経過	80.7	見直し 継続	見直し 継続	見直し 継続